

固定資産税・都市計画税、軽自動車税、市民税・都民税 納税通知書を順次発送

市は、平成29年度の固定資産税・都市計画税と軽自動車税、市民税・都民税の納税通知書を順次発送しています。納期限までの納付にご協力をお願いします。



固定資産税・都市計画税 届かない方はご連絡を

平成29年度の固定資産税・都市計画税の納税通知書を5月1日に発送しました。納税通知書が届かない方はご連絡ください。納付は、納期限（左表）までお願いいたします。

課税課 土地係・内線1221
5 家屋係・内線1222
2 償却資産係・内線1228

改修を行った住宅は固定資産税の減額を受けられる場合があります

耐震改修工事、バリアフリー改修工事、省エネ改修工事を行った住宅は、工事完了翌年度の固定資産税が減額される場合があります。いずれの場合も要件がありますので、くわしくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

課税課 家屋係・内線1222

平成29年度市税の納期限	
5月31日(水)	固定資産税・都市計画税第1期 軽自動車税
6月30日(金)	市民税・都民税第1期
7月31日(月)	固定資産税・都市計画税第2期
8月31日(水)	市民税・都民税第2期
10月31日(火)	市民税・都民税第3期
12月25日(月)	固定資産税・都市計画税第3期
平成30年 1月31日(水)	市民税・都民税第4期
2月28日(水)	固定資産税・都市計画税第4期

軽自動車税納期限は 5月31日です

平成29年度の軽自動車税の納税通知書を5月11日(木)に発送します。納期限は5月31日(水)です。

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。平成29年4月2日以降に廃車手続きをしても、平成29年度の税は納めなければなりませんのでご注意ください。また、▼車体を処分したとき▼下取りに出したとき▼譲渡したとき▼盗難に遭ったとき▼市外へ転出したときは、すぐに廃車または変更の手続きをしてください。

軽自動車税の税額や納付方法、登録内容の変更手続きなどについてくわしくは、納税通知書に同封の軽自動車税のしおりをご覧ください。

課税課 諸税係・内線1200

軽自動車税減免申請は 5月31日までに

次の①～③のいずれかの条件に該当する軽自動車などの所有者は、税の減免を受けることができます。5月31日(水)までに課税課 諸税係(市役所1階35番窓口)へ申請してください。申請に必要な書類などは、納税通知書に同封の軽自動車税のしおりをご覧ください。

① 身体や精神に障害のある方、

省エネのため5月1日～10月31日、市職員のクール・ビズ(夏の軽装)を実施します。

またはその障害者と生計を同じくする方(同居または近隣2キロメートル以内)に居住)が所有し、障害者本人または生計を同じくする方が運転する軽自動車など②世帯員全員が障害者である世帯の方が所有し、その世帯の方を常時介護する方が運転する軽自動車など③車両の構造が、障害者用である軽自動車など

なお、①②は、複数の自動車を所有している場合、1台に限り減免の対象となります。該当となる障害区分や級別など、くわしくはお問い合わせください。

課税課 諸税係・内線1200

市民税・都民税

平成29年度の市民税・都民税の納税通知書を次の通り発送します。

▼ 給与からの特別徴収(天引き)の方 5月11日(木)に給与支払い者(勤務先など)に発送します。

給与所得者の方は、給与支払い者から税額の通知書が渡されます。

▼ 普通徴収・公的年金からの特別徴収(天引き)の方 6月7日(水)に自営業者や年金受給者の方などに発送します。

課税課 市民税係・内線1200

納税は口座振替に

市税の納付には口座振替が便利です。ご指定の金融機関から納期限ごとに振替されるので、

納め忘れがなく、納付場所に出席する必要はありません。

これからの申し込みは、平成29年度第2期から口座振替が開始されます。ご希望の方は、納税通知書に同封の口座振替依頼書に必要事項を書いて、左表の期日(必着)までに郵送(切手不要)で収納課へお送りください。

第1期の口座振替は申し込みを締め切りましたので、納税通知書に同封の納付書で納付してください。

課税課 管理係・内線1240

口座振替の申込期限など		
税目	納税通知書 発送日	第2期からの口座 振替申込期限
固定資産税	5月1日(月)	6月16日(金) 到着分まで
市民税・都民税 (普通徴収)	6月7日(水)	7月14日(金) 到着分まで

軽自動車税の口座振替をご希望の方には申込書を郵送しますのでご連絡ください。なお、振替は平成30年度からになります。

平成29年度課税・非課税証明書を発行

6月7日(水)から、平成29年度課税・非課税証明書を発行します(給与からの特別徴収(天引き)のみの方は、5月11日(木)から発行)。証明書の発行を希望する方は、本人確認のため運転免許証などをお持ちください。

課税課 諸税係・内線1200

固定資産税償却資産の申告はお済みですか

法人や個人で工場や商店、不

皆さんのご理解をお願いします(総務課)

動産賃貸業などを営んでいる場合、所有している事業用資産(構築物、機械、器具、備品など)には、償却資産として固定資産税が課せられます。

この固定資産税は地方税法により、申告が義務付けられています。市内で事業を営んでいる方は、税務署だけでなく、市にも申告が必要です。

市への申告期限(毎年1月31日)はすでに過ぎていますが、申告は随時受け付けています。未申告の方は至急申告してください。くわしくはお問い合わせください。

また、市ホームページをご覧ください。

● 適正な賦課と未申告の解消に取り組んでいます。市は、税務署と連携して申告内容を確認し、訪問催告を行っています。申告漏れや未申告の方には、地方税

法に基づきさかのぼって課税します。また、申告する必要のある方が申告しない場合や偽りの申告をした場合は、地方税法などにより罰金が科されることもあります。

課税課 償却資産係・内線1228

自動車税(都税)納期限は 5月31日です

自動車税は、毎年4月1日現在、車検証に記載されている所有者(割賦販売の場合は使用者)の方に課税されます。

平成29年度の自動車税納税通知書は、5月1日に発送しました。納期限は5月31日(水)です。

● 納付方法 金融機関、郵便局指定のコンビニエンスストアなどで納付できます。

課税課 コールセンター ☎03(3525)4066

クレジットカードで市税等が納付できます

ヤフー株式会社が提供するサービス「Yahoo! 公金支払い」を利用し、クレジットカードで市税等が納付できます。パソコンやスマートフォンから「Yahoo! 公金支払い」にアクセスし、クレジットカード情報を入力すれば、ご自宅や外出先から24時間いつでも簡単に納付することができます(別途決済手数料がかかります)。

手続方法等、くわしくは市ホームページをご覧ください(右下2次元コードからアクセス可)。

スマートフォンから
ラクラク納付



課税課・内線1240

